

2009年12月25日

ユニゾン・キャピタル株式会社

### 第三者委員会の報告を受けて

先般、11月5日付「本日の一部報道について」でお知らせしました通り、当社元パートナー個人を被調査者とする証券取引等監視委員会の強制調査が行われた事を受け、当社は、専門家による、調査内容の中立性が確保された厳正な調査を実施することを目的として、10月28日に「役職員の株取引の調査にかかる第三者委員会」（委員長：國廣正弁護士、委員：池永朝昭弁護士および中村直人弁護士）を設置いたしました。

第三者委員会においては、同人による内部者取引の嫌疑のほか、本嫌疑に対する組織的関与等の有無、他に内部者取引に該当する株取引を行った役職員等の有無に関する事実の調査および当社の内部管理体制の問題点の検証を行ってまいりました。

今般、第三者委員会による報告書において同人は、当社に入社直後の2002年7月から、証券取引等監視委員会による強制調査が実施される直前の2009年10月に至るまで、当社の取引規制リストに掲載されることにより明示的に取引が禁止されている株式の取引を多数かつ継続して行なっていたと報告されました。また、その一部については、内部者取引に該当する可能性があり、極めて悪質なものと評価せざるを得ないと指摘されております。

当社の組織的関与の有無に関しては、報告書において、当社の役職員の中に同人の株取引に協力した者が存在した事実は認められず、また、同人による株取引に対して当社がアドバイスを行なうファンドの資金又は当社および当社関連会社の資金が流用された事実は認められなかったと報告されました。

当社では本嫌疑の判明以前より、役職員の株取引についての規制を実施し、かつコンプライアンス体制の充実に努めてまいりました。しかしながら、報告書において、当社におけるプロフェッショナル意識が当社役職員間の過度の相互信頼、私的領域への牽制不足を生み、ファンド関連ビジネスに内包される情報の取り扱いに関する重大な危険性に対する感度を鈍らせていたこと、ならびにそのプロフェッショナル意識が悪意者の存在を想定した対応策の実施を阻害したことが問題点としてあげられております。具体的に

は、コンプライアンスにおける組織体制の問題、株式売買管理体制の問題、情報管理体制の問題が指摘されております。

当社といたしましては、第三者委員会による今般のご指摘、ご提言を真摯に受け止め、今後は、関係者の皆様の信頼を回復すべく、下記の通り抜本的な再発防止策の策定と実施を速やかに行ってまいります所存です。

- (1) 情報管理体制の厳格化  
重要情報を保有する者をより明確化し、情報の拡散を防止します。また、コンプライアンス部への重要情報の報告手続を簡素化し、遺漏なく重要情報が集約される体制を整備します。また、クリーンデスクポリシーを徹底します。
- (2) 組織体制の拡充  
既存のコンプライアンス部および内部監査室を強化し、その権限をより明確化します。また、コンプライアンスに関する業務手順を見直し、人為的ミスを防止します。なお、コンプライアンス体制の充実のために、公認会計士等の外部の専門家を活用することを検討しています。
- (3) 人事マネジメントの改善  
内部者取引の禁止を含む社内規程および法令の遵守等に関する誓約書の提出を継続します。また、人事評価項目に、「規範遵守」を追加します。
- (4) 株式取引規制の強化  
役職員等による、当社在職中および在職してから退社後 1 年経過時までの日本株の取引は原則として禁止します。
- (5) 株式保有状況の監督強化  
役職員等の全保有銘柄および取引履歴を当社において定期的に確認し、内部規程に違反していないか確認するものとします。また、証券口座等の取引履歴の取得に関する委任状を役職員より当社に提出させ、不適当な取引がうかがわれる場合には当社による独自の調査が可能となる体制を構築します。
- (6) 処罰の明確化  
既存の就業規則による懲戒処分に加えて、経済的処罰を課す場合があることを明確化します。

なお、法令違反には該当しないものの、株式取引に関する内部規程について過失による違反行為が認められた社員 2 名については、就業規則に基づき厳正に処分を行なっております。

本報告書の内容等を踏まえ、下記の通り、経営責任を明らかにいたします。

江原 伸好（パートナー）	：	減俸	月額報酬の 40%、12 ヶ月
林 竜也（パートナー）	：	減俸	月額報酬の 30%、12 ヶ月
川崎 達生（パートナー）	：	減俸	月額報酬の 30%、12 ヶ月
山本 修（パートナー）	：	減俸	月額報酬の 30%、12 ヶ月
松田 清人（パートナー）	：	減俸	月額報酬の 30%、12 ヶ月

このたびは、関係するすべての皆様に対しまして多大なるご迷惑とご心配をお掛けいたしましたことを、改めまして心よりお詫び申し上げます。皆様の信頼回復に向け真摯に努力してまいりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

以上

本件に関するお問い合わせ先

広報担当 電話：03-3511-3900 mail：[pr@unisoncap.com](mailto:pr@unisoncap.com)